



「とねりん」
利根町観光協会
イメージキャラクター

とねまち 議会だより

あなたと議会を結ぶ広報紙

7月臨時会
9月定例会

No. 164

2023.11.2

フレッシュタウン堤防
令和5年10月2日撮影

令和5年第3回 議会臨時会の議決等結果

会 期 令和5年7月24日（月）

審議議案 町長提出議案：3件

議案番号	件 名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別										
			賛成	反対	出嶋 敏	本谷 反	佐藤 反	峯山 反	石井 反	新井 賛	船川 賛	井原 反	五十嵐 賛	出嶋 誠	大越 誠
第42号	工事請負契約の締結について	原案可決	6	5	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○
第43号	令和5年度利根町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「○」は賛成、「×」は反対、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論を表します。
議長（大越勇一議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

令和5年第3回 議会臨時会 議案概要

議案第42号 工事請負契約の締結について……………【原案可決】

令和5年度及び令和6年度庁舎大規模改修工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

1. 工事名：令和5・6年度庁舎大規模改修工事
2. 工事場所：利根町役場
3. 契約方法：一般競争入札
4. 契約金額：8億7,780万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額：7,980万円）
5. 契約相手方：常磐・増川特定建設工事共同企業体（常磐建設株式会社（茨城県龍ケ崎市2957番地）、増川建設株式会社（茨城県龍ケ崎市川原代町5847番地の7））

議案第43号 令和5年度利根町一般会計補正予算(第2号)……………【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ6,928万6,000円を追加し、総額を66億6,727万円とするものです。

議案第44号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）……………【原案可決】

診療所の施設勘定予算額に歳入歳出それぞれ110万円を追加し、総額を1億5,007万1,000円とするものです。



討論

第3回臨時会に上程された議案に対し、下記の討論がありました。
(登壇順に記載しています。記事は原則各議員が作成したものです。)

〈 議案第42号 工事請負契約の締結について 〉

反対討論

石井 公一郎 議員

庁舎の大規模改修工事の財源について、過疎債など起債ができないので、公共公益施設維持整備基金を活用する。このように庁舎改修工事の財源が確保されていない状況であり、今年度に積立てを行い、足りない場合は、地域福祉事業に充てるために積み立てられた目的基金である地域福祉基金、約2億円を活用する。財政課長は、それは使わない。庁舎の大規模改修工事請負契約は財源が確保されていない事業であり、議案第42号に反対します。

反対討論

佐藤 真一 議員

第一に、学校統合問題、議員報酬引き上げの問題に関し、十分な議論が行われず、また適切なプロセスを踏まえないまま決定した。その第二の舞を繰り返してはならない。第二に、これだけの多額の金額を使うのに対し、本当に必要なのか、繰り延べしたり、費用を圧縮できないのか。第三に、福祉予算の転用について、明確な説明がなされていない。

反対討論

本谷 孝 議員

役場庁舎の大規模改修工事は、莫大な工事費用が発生するとのことだが、改修工事をするなら、必要最低限な改修工事とすべきであり、町民が納得できる説明が必要ではないのか。優先順位をもう少し考えていただきたい。これは町民の切実な思いです。

賛成討論

山崎 誠一郎 議員

この議案は本年3月議会で提案され可決された案件である。よって賛成討論とする。

反対討論

井原 正光 議員

住民サービスの拠点である施設に支障があっては困るが、どこが劣化し工事をするかなど説明が不足している。どのくらい耐震があるか。使い勝手がよくなるかなどの説明も不足している。2年間の工事で材料の高騰もある。福祉基金も使うとの発言からは、最悪の時は、手も付けるとのことだが、その時は町長に責任を取ってもらうしかありません。

賛成討論

新井 邦弘 議員

災害はいつ起きるかは誰も予測はできない。このことを前提に踏まえても庁舎建設から35年も過ぎてきている。大規模修繕工事は必要なことだと思います。あと40年、50年庁舎をしっかりと管理して頂き、町民のためにも安心して活用できるという観点からも私は賛成です。

反対討論

峯山 典明 議員

最優先されるべきは安全の確保です。庁舎を訪れる方、職員の安全が脅かされることは望みません。地方自治法第2条に、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。補修で賄える所は補修にし、少しでも費用を抑え効果を上げられる方法はないのか。それが難しいのであれば全町に向けて丁寧な説明を行っていただきたい。

令和5年第3回 議会定例会の議決等結果

会 期 令和5年9月4日（月）～9月19日（火）

審議議案等 町長提出議案17件、諮問1件、議員提出議案1件、請願1件

議案番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名 及 び 賛 否 の 別										
			賛成	反対	出(遊)	本谷	佐藤	峯山	石井	新井	船川	井原	五十嵐	出(誠)	大越
第45号	令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分について	承認	6	3	○	×	欠	×	○	○	○	×	○	○	—
第46号	利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第47号	利根町環境基本条例	原案可決	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第48号	令和5年度利根町一般会計補正予算(第3号)	原案可決	5	4	○	×	欠	×	×	○	○	×	○	○	—
第49号	令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第50号	令和5年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	8	1	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	—
第51号	令和5年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第52号	令和5年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第53号	令和5年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第54号	令和5年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第55号	令和4年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	5	4	○	×	欠	×	×	○	○	×	○	○	—
第56号	令和4年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	8	1	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	—
第57号	令和4年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	8	1	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	—
第58号	令和4年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第59号	令和4年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第60号	令和4年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
第61号	令和4年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—
議員提出議案第2号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書提出の件	原案可決	9	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	—

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論を表します。
議長（大越勇一議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

令和5年第3回 議会定例会 議案概要

議案第45号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分について… 【承認】
地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

議案第46号 利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例… 【原案可決】
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の改正に伴い、町条例の一部を改正するものです。

議案第47号 利根町環境基本条例… 【原案可決】
環境基本法及び茨城県環境基本条例に基づき、様々な環境問題について、町・住民・事業者がそれぞれの立場での認識の下、環境に配慮した地域社会をつくり上げ、次世代に継承していくため、条例を制定するものです。

議案第48号 令和5年度利根町一般会計補正予算（第3号）… 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ4億2,822万2千円を追加し、総額を70億9,549万2千円とし、また、債務負担行為、地方債の補正をするものです。

議案第49号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）… 【原案可決】
事業勘定予算額に歳入歳出それぞれ1,355万4千円を追加し、総額を20億1,737万8千円とし、また、診療所の施設勘定予算額に歳入歳出それぞれ1,716万9千円を追加し、総額を1億7,345万9千円とするものです。

議案第50号 令和5年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）… 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ748万6千円を追加し、総額を3億824万3千円とし、また、債務負担行為の補正をするものです。

議案第51号 令和5年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）… 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ263万1千円を追加し、総額を879万6千円とするものです。

議案第52号 令和5年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）… 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ3,839万1千円を追加し、総額を17億4,673万5千円とするものです。

議案第53号 令和5年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）… 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ104万9千円を追加し、総額を1,722万4千円とするものです。

議案第54号 令和5年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）… 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ187万3千円を追加し、総額を6億3,554万2千円とするものです。

議案第55号 令和4年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件… 【認定】

議案第56号 令和4年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件… 【認定】

議案第57号 令和4年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件… 【認定】

議案第58号 令和4年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件… 【認定】

議案第59号 令和4年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件… 【認定】

議案第60号 令和4年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件… 【認定】

議案第61号 令和4年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件… 【認定】

※議案第55号～議案第61号の詳細は、決算審査特別委員会のページ（8p）をご参照ください。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について……………【適任】

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願……………【採択】

※詳細は、請願第1号のページ（11p）を参照してください。

議員提出議案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書提出の件……………【原案可決】

※詳細は、議員提出議案第2号のページ（13p）を参照してください。

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦について

ふるた よしみつ
古田 吉光 氏

町長から諮問があり、議会で「適任」と判断され、町長が推薦し法務大臣が委嘱します。

討論

第3回定例会に上程された議案に対し、下記の討論がありました。
（登壇順に記載しています。記事は原則各議員が作成したものです。）

議案第45号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

反対討論

峯山典明 議員

延滞税29万9,200円、そして無申告加算税22万5,800円が余分に使われております。このことから、これらの余分な税金、こちらを他の事業、町民のための福祉サービスに使うことが出来たということを考えてとても残念でなりません。以上のことから、本議案に対して反対いたします。

賛成討論

石井公一郎 議員

議案第45号利根町国民健康保険特別会計の専決処分について、国に延滞税等の支払いが発生した。消費税の1,000万円を超えるということ。消費税に関する課税等そこまで細かく職員は分かっていた。その辺を町は十分に今後気をつけて、二度とこのような事務処理を行わないよう。賛成とします。

議案第48号 令和5年度利根町一般会計補正予算（第3号）

反対討論

峯山典明 議員

本議案には公共公益施設維持整備基金積立金が含まれております。1億9,099万9,000円です。大変高額な事業です。もう少し慎重に、補修で済む所は補修にする。また、町の中の公共施設をどのように管理していくか、計画が平成29年3月に策定されています。どのように公共施設を維持していくのか、方針が出されています。もう一度慎重に議論していただけたら幸いです。以上のことから、本議案に対して反対いたします。

《 議案第55号 令和4年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について 》

反対討論

峯 山 典 明 議員

決算全体を見れば多くの事業は適切に執行されています。しかし財源がないと言われる利根町だからこそ小さいところから見直していただきたい。効果をはっきりと見られないもの、継続すべきだと首を縦に振れない事業もありました。委託料の多さも気になります。公共交通ではふれ愛タクシー事業が歳出総額の約0.27%しかありませんでした。更なる増便を求めます。少数意見にも耳を傾けていただきたく反対意見を述べました。

賛成討論

船 川 京 子 議員

監査委員から「関係帳簿並びにその他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行に関連した事務は、適正に処理されている。」との報告があり、決算審査特別委員会にて慎重に審査し、予算の執行は適正に処理されていると認識した。事業内容の中には、見直しをすべきと感じるものもあるが、それらは次年度以降に検討を訴え、予算に反映させるために尽力すべきものであり、決算認定を否定するものではないと考える。

反対討論

井 原 正 光 議員

高齢者安全対策の配慮が欠けている。子育て応援手当の恩恵等の差に配慮すべきと思っている。花火が借金で開催されている。全部とは言わないが、町民が負担すべきだと思う。給食費が公会計処理されていない。

賛成討論

山 崎 敬 子 議員

私自身の目で見ただけでは、今回の決算は適正だと考え、賛成とさせていただきます。手厚くするところ、減らすところ、令和4年度の決算をしっかりと見て、令和6年度の予算編成に生かしていただきたいと思えます。

反対討論

石 井 公 一 郎 議員

令和4年度の決算について、反対します。町税が約13億円、人件費が町税では賄えない状況で、庁舎の大規模改造、今のこの庁舎は平成元年に建築され、約35年経過している。そんなに傷んではない。A B C DのランクでCランク。部分的に改修していけば、それで令和6年7年、2年に分けて、約9億円近くの大きな金額をかけて改修。それに学校統合で文小、文間小の住民の声から、反対の声もあった。もっと住民の声を大事にして下さい。

賛成討論

五十嵐 辰 雄 議員

私は、賛成の立場で討論をいたします。予算書並びに決算書を議会で審議する時は、各々審査特別委員会を設置し執行部から事業について詳細な説明を求め、活発なる議論を経て決定します。決算書については、監査委員から次のような監査意見書の提出があります。決算書については、収支とも正確にして規定に違背した点はなく、総て正当なものとする。以上により賛成の討論といたします。

《 議案第57号 令和4年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について 》

反対討論

井 原 正 光 議員

特別会計は、正確に、確かな経営すべきです。フレッシュタウン北側の雨水路工事は、圃場整備を抱き合わせれば経費の削減になるのにしていない。

決算審査特別委員会

令和4年度決算議案の審議は「決算審査特別委員会」を設置し、この特別委員会において慎重に審査され、定例会の最終日に委員長から次のとおり委員会審査の経過及び結果の報告がありました。



< 審査結果：委員長報告 > 山崎 誠一郎 決算審査特別委員会委員長

本委員会は令和5年9月4日の本会議において設置し、「議案第55号 令和4年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件」から、「議案第61号 令和4年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件」までの7議案について付託されたものです。

決算審査特別委員会は、9月11日から9月14日までの4日間、委員9名全員が出席しての開催。これに町長、教育長をはじめ各課長及び担当職員の出席のもと、積極的な質疑応答がなされ、長時間にわたり慎重なる審査を行いました。

議案第55号（令和4年度利根町一般会計決算）、議案第56号（令和4年度利根町国民健康保険特別会計決算）、議案第57号（令和4年度利根町公共下水道事業特別会計決算）において賛否が分かれました。

議案第55号は、峯山委員及び石井委員の反対討論、船川委員の賛成討論があり、採決の結果は、反対が井原委員・石井委員・峯山委員・佐藤委員・本谷委員の5人。賛成が五十嵐委員・船川委員・山崎敬子委員の3人。賛成少数で『不認定』と決定しました。

議案第56号及び議案第57号の特別会計については、賛成・反対ともに討論はなく、採決の結果は、反対が井原委員1人、そのほかの委員7人は賛成で、『認定』と決定しました。

それ以外の特別会計決算については全会一致で可決しております。

各会計の決算額については下記別表のとおりです。

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、及び少子高齢化や人口減少の急速な進展により町税が減収する一方、社会保障費は増加するなど、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれます。

今回の審査の過程で委員から出されました意見を参酌いただき、町の将来を見据えた持続可能な行財政運営に留意し、引き続き、歳出抑制に努めていただきたいと思います。

以上、会議規則第77条の規定により報告いたします。

令和4年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計）

別表

（単位：円）

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	7,200,151,311	6,919,106,253	281,045,058	
特別会計	国民健康保険（事業）	1,923,122,840	1,905,007,446	18,115,394
	国民健康保険（施設）	191,786,882	152,170,489	39,616,393
	公共下水道事業	284,523,160	275,656,728	8,866,432
	町営霊園事業	32,025,986	26,763,760	5,262,226
	介護保険	1,709,799,172	1,670,136,605	39,662,567
	介護サービス事業	15,684,336	14,633,697	1,050,639
	後期高齢者医療	593,304,952	591,431,180	1,873,772

一般会計歳出の状況

【性質別】

(単位：千円、%)

区 分	4年度決算額	構成比
人件費	1,444,023	20.9
物件費	949,261	13.7
維持補修費	77,651	1.1
扶助費	1,007,550	14.6
補助費等	900,683	13.0
投資的経費	902,835	13.0
災害復旧事業費	0	0.0
公債費	372,477	5.4
積立金	498,347	7.2
投資・出資金・貸付金	1,000	0.0
繰出金	765,279	11.1
合計	6,919,106	100.0

【目的別】

(単位：千円、%)

区 分	4年度決算額	構成比
議会費	95,308	1.4
総務費	1,425,619	20.6
民生費	2,062,036	29.8
衛生費	574,718	8.3
農林水産業費	354,840	5.1
商工費	109,318	1.6
土木費	470,705	6.8
消防費	358,096	5.2
教育費	1,095,989	15.8
公債費	372,477	5.4
災害復旧費	0	0.0
合計	6,919,106	100.0

地方消費税等調査特別委員会

令和5年第3回定例会（9月6日）に、議員発議により地方消費税等調査特別委員会の設置に関する動議が提出され、賛成多数で設置されました。本委員会は、議案第45号令和5年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（専決処分）において、地方消費税の延滞税等を納付したことから、経緯や原因等を調査するため設置されたものです。

9月8日（金）午後4時から全員協議会室において委員会を開催し、関係職員の説明を受け、質疑や委員間で意見交換を行いました。その後、定例会最終日（9月19日）に委員長から下記のとおり調査の報告がありました。



▲9月8日、全員協議会室において地方消費税等調査特別委員会を開催

◇地方消費税等調査特別委員会（5名）

委員長 井原 正光 議員

副委員長 石井公一郎 議員

委員 峯山 典明 議員 佐藤 真一 議員 本谷 孝 議員

<委員長報告> 井原 正光 地方消費税等調査特別委員会委員長

当委員会の調査結果について報告します。

当委員会は、議案第45号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算が令和5年8月22日に専決処分され、その中で、地方消費税の延滞税30万円、無申告加算税22万6,000円、消費税及び地方消費税569万3,000円、合計621万9,000円が納付されました。今回の事案は町民に与える影響を鑑み、長い間放置されていた経緯、原因等について調査するため、令和5年9月6日開催された定例会において設置いたしました。

この件については、令和5年7月24日開催の第3回臨時議会において、議案第44号利根町国民健康保

険特別会計補正予算（第2号）の中でも、課税事業者となることが判明し、平成29年度から令和3年度までの過去5年間分の課税対象額、消費税申告額等の調査業務を委託する予算が計上されています。

<消費税等納税に至った経緯について>

当委員会は9月8日午後4時から、委員全員出席のもと、全員協議会室において開催いたしました。関係者であります保険年金課長兼国保診療所事務長及び担当職員に出席願いました。

担当課長から公課の流れについて説明をしていただき、その後、委員からの質疑等を受け、調査を進めました。担当課長からは、次のような説明がありました。

- 5月23日 役場にて財政課が主催したインボイス制度の説明会に診療所の担当職員が出席し説明を受けた。その時、消費税の課税事業者に該当するのではといった疑問を抱いた。私（保険年金課長）と町長に報告し、税に関してはよく分からないので税務署に話を聞きました。
- 6月15日 税務署に赴き相談したら、課税売上が1,000万円を超えた翌々年度から課税事業者となり、申告納税義務が発生する。決算額が分からないので、課税売上高を確認する必要があります、と指摘された。
- 7月24日 臨時会を開催、消費税申告するにあたり、税額等の調査の業務委託費として補正予算110万円を計上した。
- 7月27日 業者と委託契約を結び、作業を進める。
- 8月 3日 申告納税額等の調査のために必要な決算資料等を会計課から業者に提供した。
- 8月10日 業者から概要報告があり、平成23年度より課税売上額が1,000万円を超えている、よって、平成25年度から申告納税の義務があり、令和3年度から遡って申告する必要があるとの報告を受け、早急に申告納税の必要から、引き続き延滞税及び加算税の算定をお願いした。
- 8月22日 申告納税するために予算を専決処分した。
- 8月25日 消費税等延滞税・加算税を納付した。
- 9月 4日 定例会に補正予算を提出、説明をし、これより先、ホームページに公表するとともに各新聞社へプレスリリースした。

また、申告しなかったことについては、消費税法では医療関係が行う医療行為は非課税取引となっていること、診療所が診療収入で運営していることから、課税事業者とはならないと思っていました。調べが進む中で、予防接種や診断書発行手数料などは、自費診療の部分であることから、その部分が課税対象であることを理解し、課税対象額として1,000万円を超え、課税事業者となることが分かった。前任者からもヒアリングをしましたが、非課税との認識でしたということでした。

<委員全員からの主な質疑の内容>

問 自ら申告したことに間違いはないですか。

答 税務署からの指摘ではなく、うちのほうから申告しました。自主的に申告したので、無申告加算税等が20%から5%の税率になりました。

問 自由診療は全体でどのぐらいありますか。

答 売り上げで多いのが個人予防接種で、平成23年度が予防接種で810万円、その他、診断書などで1,000万円を超えました。平成25年度より申告納税の義務があり、平成29年度から令和3年度まで遡及申告が必要との事業者からの報告がありました。

問 個人予防接種などの数字は業者によって分かったとのことですが、自分たちでは把握していなかったということですか。

答 議員さんが見ていただいている決算書の数字です。

問 ということは分かっていることではないですか。

答 超えているのは分かりますが、消費税を計算するにあたり、いろいろ控除するものがあるので、専門的知識を有する業者に委託しました。

問 これまでの人事異動について。また、負担行為、支出命令等の決裁についてはどのようにしていますか。

答 課長は4名～5名変わっています。担当職員が診療所で起票して、私が決裁しています。担当職員は中途採用なので役場の経験はありません。

<改善と再発防止について>

消費税が8%から10%に引上げられた際に、議会の中でも議論がされています。

このことから、いずれ課税事業者なりうることは理解していたと思います。

- (1) 課税客体の把握は、毎年度の職員が決算書を作成する際の数字なので、消費税を計算するにあたり専門的な知識がないとできないということはありません。職員のやる気と努力が必要です。
- (2) 今回の失態は課税団体として恥ずべきことで、町民に不信感が募ることがないように、役場全体の問題として、全職員に対し深く税の知識・認識を高める必要があります。
- (3) 今後、税に関しては税務課を中心に、書類等は事業課に配付し内容を確認させ、実行に責任を持たせるべきです。
- (4) 人事配置等については、職務内容に配意し対応することが必要です。

以上、特別委員会からの報告といたしますが、行政は住民から信頼されることを第一に、消費税のみならず諸制度の手続きの方法なども徹底し、確実な事務執行を切望しまして、地方消費税等調査特別委員会の報告といたします。

請願第1号

「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」

●賛成全員で採択

請願者：茨城県教職員組合
中山 幸男氏 他24名
紹介議員：山崎 誠一郎 議員

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 【請願要旨】

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられてはいるものの、小学校に留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自

治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

【請願事項】

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

▽請願審査報告 厚生文教常任委員会 新井 邦弘 委員長

本委員会は、9月8日（金）午後2時より委員全員出席のもと、慎重なる審査を行いました。

まず初めに、「請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について、会議規則第93条の規定により、紹介議員である山崎誠一郎議員に説明を求め、その後、質疑・採決を行いました。

主な質疑の内容としては、石井委員から「中学校では35人学級を早急に実施するとあるが、利根町の現状はどうなっているのか。」との質疑に対し、「今のところ35人学級に向かって推進しているところだが、中学校に関しては若干35人を超えている学級もある。」との答弁がありました。また、峯山委員から「意見書を提出することになった場合、今後の流れはどうなるのか。」との質疑には、「利根町としてではなく議会への請願なので、利根町議会として国に意見書を出す形になる。」との答弁がありました。

この他、委員の意見として、「学校の先生は授業以外にも色々なことをしており、長時間労働となっているが、意見書案にあるように、子どもたちのために働き方改革を進めていく形になるなら子どもたちにとって良く、望ましい。」、「国の予算削減は大きな問題であり、国がこれらの予算を是正し、先生方の働きやすい職場にしていくことが大切である。」、「教員以外の様々な職種の方も増やすためには、国庫負担率を2分の1に戻すことは喫緊の課題である。」などといった意見が出されました。

採決の結果については、全会一致で、『採択とすべきもの』と決定しました。以上、会議規則第94条の規定による報告とさせていただきます。



▲ 9月8日、全員協議会室において厚生文教常任委員会を開催



議員提出議案第2号

「教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書」

●賛成全員で可決

提出日：令和5年9月19日

提出者：山崎誠一郎 議員

賛成者：新井 邦弘 議員・石井公一郎 議員

峯山 典明 議員・佐藤 眞一 議員

山崎 敬子 議員

「教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書」

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられてはいるものの、小学校に留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月19日

茨城県北相馬郡利根町議会

▽意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

町政のここが聞きたい

一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 eスポーツ導入について

答 世代間交流を目指し検討していく

船川京子議員

問 eスポーツは若者向けのイメージがあるが、シニア世代では認知機能の向上が見込まれ、世代間交流にも期待が持てると思う。導入について町の見解を伺う。

答 高齢者も若者も一緒に楽しめる形で世代間の交流を促進し、地域の活性化へつなげていきたいと考えている。

問 小学校跡地の校庭に、誰もが遊べる安全性に配慮した設計をしているインクルーシブ遊具の導入について見解を伺う。

答 身体的発達の違いがある子どもたちも、遊びを通じて交流や学びの機会を持つことができ、誰もが楽しめるインクルーシブ遊具の設置について検討していく。

問 個々の状態に応じた指導が受けられ、個人の特性に応じた最適な学習環境が得られる通級指導教室の設置について、

教育委員会の見解を伺う。

答 これまでも学校長と共に設置時期について検討し、今年8月には市町村教育委員会で、国の学級設置基準を下回っていても学級開設ができるよう県教育委員会に要望している。設置に向け努力していく。

問 チャレンジショップ2号店「ママとこc a f e」がオープンし、約3か月が経過。町外からも多くの来店客があり、卒業後も町内で新店舗開業を念願する。今後契約期間内に「ママとこc a f e」が卒業し、町内新店舗で開業と同時期に、3号店がオープンできる流れが望ましいが、今後の町の対応について伺う。

答 本格開業するためには、空き店舗の確保が重要となる。卒業後スムーズに開業できるよう、伴走支援を継続して行う。

問 庁舎大規模改修について

答 築35年、老朽化に伴い2年かけて行う

山崎敬子議員

問 令和5年度から令和6年度にかけて行われる庁舎の大規模改修を、改修すること自体知らないという町民の方があまりにも多かったので質問することとした。どのような経緯でどのような改修を行い、その改修にかかる費用とどのように財源を作ったのか、今後の改修に向けての積み立ては出来るのか伺う。

答 平成元年に建築してから35年、老朽化に伴い、庁舎の雨漏り対策として屋上防水工事や外壁の改修工事、また庁舎機能の維持管理や安全確保を行うため空調設備、電気設備機器について、令和5年、令和6年度の2か年で大規模工事を行う。総額8億9,702万8,000円は、令和2年度から毎年2～3億ずつ公共公益施設維持整備基金に積み立て、今年度の補正予算にて約2億円を追加し、この基金9億円を財源とする。今まではこのような基金が無かつ

たため3年間という短期間で積み立てることになったが、今後は計画的に積み立てていきたい。

問 乳がん検診について。乳がん検診は65歳以上になると2年に1回となるのは何故なのか、もし1回受けられない年があると次の検診まで4年空いてしまうが、その対応策はあるのか伺う。

答 国の指針・県の指針において、65歳以上は2年に1回の受診が推奨されているため。奇数年齢の時に集団検診・医療機関で受診出来なかった場合は、偶数年齢であっても受診可能。保健福祉センターへ連絡し、昨年度受診出来なかった事を伝え、集団検診の予約や受診券の発行を行う。なお、翌年度からは、奇数年齢に合わせて2年に1回の本来の間隔での受診となる。

問 地域活性化起業人制度の人材受入れは

答 デジタル専門人材を10月受入れ着任

五十嵐 辰 雄 議員

問 国の補助事業で、地方自治体の事務事業に民間企業の活力を取り入れようと、民間企業の人材を地方自治体に派遣してもらい、一定期間一緒に仕事をして、民間企業の良いところを吸収しようとする制度です。内容は、地方公共団体が三大都市圏に所在する企業等の社員を生かしながら、地方独自の魅力の価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る制度です。地方自治体と企業が協力して地方圏への人の流れを創出できるよう、総務省として特別地方交付税措置等の必要な支援を行います。企業人材派遣制度は、平成26年度に制度化され、令和4年度の企業人材を受け入れた自治体は368の団体です。地域活性化起業人を地方自治体に派遣した企業は252社です。当町の受け入れ体制についてお尋ねします。

答 当町では、令和4年度に向け、令和3年度に総務省のホームページに地域活性化起業人を募集する地方公共団体リストに掲載して、デジタル専門人材派遣を募集しました。一方、内閣府の地方創生人材支援制度にも掲載し、三大都市圏に所在し、且つ、当町が求めるデジタル専門人材の派遣が可能な企業をピックアップし、協議を進めてまいりました。

令和4年12月に選定した6社と協議を進めております。現在、1社に絞り10月1日から派遣出来るようになりました。地域活性化起業人制度に係る特別地方交付税は、1人当り年額560万円の措置があります。

政策企画課では、地域活性化起業人制度を活用し、DXの推進に絡みデジタル技術で行政の効率化を進めてまいります。

問 避難所に常駐する女性職員は何名か

答 防災危機管理課に1名配属した

峯 山 典 明 議員

問 避難所環境整備の話し合いの場に女性職員はいるのか。女性職員の目線からの意見で採用されたものはあるか。

答 避難所の環境面の対策や備蓄品を購入する際意見を取り入れ、男女のニーズの違いを比較検討し、町の実情に合った対応ができるように担当課に指示している。

問 避難されてきた方たちへの待遇は。ご高齢の方や体が不自由な方たちは急には準備できない。もし何も持たずに避難所を訪れた場合、備蓄品から提供していただけるということでしょうか。

答 おおむね3日分の食料等を備蓄することを推奨している。その食料を持参していただく。避難が長期化した時は町で備蓄している物を提供していく。食料を持参してこなかった場合には備蓄品の配布を行う対応はしている。

問 布川地区コミュニティセンターに冷水機、自販機設置を検討して欲しい。

答 一度は撤去されているが自動販売機の設置をメーカーに再度働きかけていく。

問 ふれ愛タクシーで済生会病院、竜ヶ崎駅まで行く途中で下車したり、運行の際の幅広い活用を検討していただきたい。

答 新たな乗り入れ先や途中下車は公共交通事業者と協議が必要。

問 利根っ子公園のごみ持ち帰りポスターが剥がれてしまう。今後の対応は。

答 耐久性のある素材で作成し、必要に応じて各公園への設置を検討している。

一 般 質 問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 町道 103 号線延伸事業の進捗状況は

答 用地の早期取得に向けて取り組んでいる **石 井 公一郎 議員**

問 茨城県の過疎代行事業として、早尾の天神様から県道千葉竜ヶ崎線のランドロームまでの 490 m、現場を見ると、あまり進んでない状況のように思います。今後の進捗状況についてお伺いします。

答 様々な方法を検討し、用地の早期取得に向け取り組んでいる。環境調査については、令和 2 年度から継続して猛禽類の調査を実施。埋蔵文化財の調査は、秋には試掘調査を実施する予定。流末の排水整備工事及び道路改良工事は、令和 5 年度は樹木伐採工事と盛土工事を予定。無人バスを走らせることについては、将来的に交通弱者の方が増えていくことも考慮し、議論を進めていく。道路にかかる場所は全て買収している。のり面は何か特殊な方法で今のところ順調に進んでいる。

問 フレッシュタウン北側の雨水路の改築工事について、総延長 2kmのうち 1.2

kmの雨水路改築工事は、毎年度財政面を考慮しながら都市計画事業基金と一般会計からの繰入れにより、令和元年から実施、一般会計からの財政状況も厳しく、都市計画事業基金も少ない状況の中、今後どのように工事を実施していくのか。

答 今後の改修工事の予定、3 か年実施計画に基づき、道路の地盤沈下のひどい箇所約 271m を下流から行う予定。

問 利根小学校のグラウンドは雨が降ると水はけが悪いので翌日に使用できない。また、東側の駐車場を舗装する考えは。

答 水たまり対策のため、真砂土等を購入し、敷きならしを行っている。完全に解消するには、全面的な整備が必要。碎石敷きの駐車場は、計画で令和 7 年度実施予定。

問 来年 4 月以降の給食費の無償化について

答 総合教育会議において協議する **山 崎 誠一郎 議員**

問 給食費の無償化について本年 3 月議会に続き 2 回目の質問をする。来年 3 月まではほぼ 3 年間給食費はコロナ交付金等により無償化となる。私は本来、給食費の無償化、医療費の無償化及び授業料の無償化等は国の施策と認識するが、国がやらない中で当町としての取り組みの考えを伺う。

答 政府は学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食費の自治体の取り組み実態、成果、課題の調査、全国ベースでの実態調査を速やかに行い、1 年以内の結果公表の予定となっている。当町においては、社会情勢や国の動向を注視し、町長と教育委員会が協議調整を行い、総合教育会議において、恒久的な給食無償化を見据えた検討を行っていく。

問 当町には行政組織として高台に避難する施設がない。前回、県の氾濫最

重要地域として当町の高台である大平地区に誘致してはとの質問に対し、国の補助金を対象として防災総合公園として県に申請を考えているとの答弁であった。その後の進捗を伺う。また、押付本田からフレッシュタウンまでの一旦下がる土手をそのままの高さで役場前まで維持しスーパー堤防の役割及び強化を国に働き掛ける考えを伺う。

答 大平地区の防災公園については、国土地理院のデータから地形の状況、町道 103 号線延伸工事のデータ等により、どの場所が最適かを検討している状況である。現状では広範囲の防災公園を造るには土地の起伏及び洪水ハザード内等で苦慮している状況である。今後、関連する諸計画との整合性を図りながら方向性を決めていく。土手のかさ上げについては堤防の天端が広がり、堤防の強靭化が期待でき減災へ繋がると考えている。

問 振興計画の委託費が高い

答 実績ある事業者をプロポーザル

問 プレゼンテーションの採点が低いが、町の考えを伺う。

答 審査委員の評価で選定している。

問 人口ビジョンにも不安があるが、町の考えを伺う。

答 データの収集、策定の仕方でも評価した。

問 子供読書について、町の考えを伺う。

答 読書推進計画を作成中です。期待してください。

問 農業に関するプランがない。基幹事業である農業は町づくりですが、町の考えを伺う。

問 利根町の公共交通機関について

答 今年度地域公共交通活性化協議会で検討

問 町は令和6年度に実施予定の公共交通を1年前倒しできないか、令和5年度の具体的工程計画について伺う。

答 1年前倒しとなるとタイトなスケジュールとなり、町の公共交通計画のマスタープランとなる重要な計画であり、難しい。地域公共交通活性化協議会で、令和5年10月中旬に町民アンケートを実施、11月には地区懇談会、ワークショップを実施、公共事業者へのヒアリングを行う。福祉バス、ふれ愛タクシーの路線図の見直しを今年度中に行い全世帯に配布したい。ふれ愛タクシーの他市町村乗り入れも検討する。

問 利根町の緊急通報システムの現状と問題点、改善策について伺う。

井原正光議員

答 基盤事業は町で進める事業ではない。

問 持続的発展の基本的目標に、人口14,043人。出生数39人、社会増減数0人とあるが、町の考えを伺う。

答 転入等の施策をしていますが、高齢化が進み現状に合わせている。

問 東文間福木から市街地に道路の計画を位置づけることについて、町の考えを伺う。

答 県によると、費用の賠償も絡むのでデメリットがある。



問 利根町の公共交通機関について

答 今年度地域公共交通活性化協議会で検討

佐藤真一議員

答 平成3年2月から事業開始、令和5年9月1日現在の利用者は62名。火災報知器、安否センサーについても現在検討中。又NTT東日本のみとなっているが、他の民間業者の緊急通報サービスについても検討。

問 文小、文間小の跡地利活用計画について伺う。

答 旧文小については、町民のための健康増進施設、子育て世代の支援、町内外の人が使える複合施設。旧文間小については総合教育センターを中核として教育学習施設を考えている。令和6年度に改修等の工事を実施し、令和7年度より施設利用開始できるよう進めている。

一 般 質 問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 免許返納者等の利便性向上について

答 地域公共交通活性化協議会の中で検討中 **本 谷 孝 議 員**

問 高齢者の免許返納は今後益々増えてまいります。福ちゃん号やふれ愛タクシーの利便性向上は待ったなしです。利用を必要としている町民の立場に立った利用しやすい運行ルートや見直しについて、具体的な改善計画について伺う。

答 町全体の公共交通のあり方について検討し、将来を見据えた持続可能な公共サービスを構築する必要があるため、令和6年度に地域公共交通計画が策定できるよう、町民や交通事業者等を構成委員として組織している地域公共交通活性化協議会の中で検討しているところです。

問 悪質業者による太陽光発電乱開発を繰り返さないため、令和6年4月施

行に向けた条例制定の進捗状況について伺う。

答 太陽光発電施設の適正な設置および管理に関する条例案の作成が終わり、法制担当者や関係各課並びに茨城県との協議を行っている。今後のスケジュールとしては関係する各課との協議を経て、10月にパブリックコメントを実施し、町民の意見を考慮して12月には条例案を決定する。それを令和6年3月議会に上程し、令和6年4月からの施行に向けて準備を進める。

問 熱中症対策について

答 一人一人が正しい知識を持ち行動する **新 井 邦 弘 議 員**

問 今は都市化が進み、地球温暖化によるものなのか、異常に高温の日が続き、多数の方が亡くなるなど、今や災害と捉えるべきであると言われていています。冷房装置や扇風機のスイッチを入れることなく熱中症で亡くなったりということも報道されております。十分な熱中症に対する啓発が必要と思いますが、町の考えを伺います。

答 ホームページを活用し熱中症予防の啓発記事を掲載している。気温が30度を超えると予想される日には、防災行政無線を活用して注意喚起をしている。町職員及び学校関係者を対象に、熱中症対策アンバサダー講座を開催し、熱中症予防の啓発、普及活動に必要な専門的知識を学んでいる。講座受講後はテストを行い22名が熱中症対策アンバサダーとして認定されている。

問 全国における市町村の課長担当職以上に占める女性の割合は10%弱であり、内閣府では、あらゆる分野における女性の参画を加速するため、女性の参画加速プログラムを作成し、2030年30%の目標の達成に向けて喫緊の課題として一定割合で登用する制度、いわゆるポジティブアクションの推進を掲げ、都道府県、政令指定都市、地方6団体等に要請をしています。このような状況を踏まえ、当町の課長相当職以上に占める女性の割合を伺います。

答 令和5年4月1日現在18課のうち1名で、5.6%です。課長補佐級以上は36名中5名で13.9%です。今後の女性管理職増加のための選考基準等の改定ですが、女性職員、男性職員問わず政策立案力、統率力、調整力、判断力など、管理職として必要とされる能力を満たしていると総合的に判断される場合には、管理職として登用していきたいと考えている。

議 会 活 動

委 員 会 活 動

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会：新井 邦弘 委員長

○厚生文教常任委員：新井委員長、佐藤副委員長、石井、峯山、山崎（敬）議員

委員外議員：山崎（誠）、船川、五十嵐、本谷議員、大越議長

令和5年7月10日（月）厚生文教常任委員会で利根小学校の現状、スクールバスの運行状況など視察を行いました。学校からはグランドデザインや教育目標等の説明を受け、その後、子どもたちが授業を受けている様子や、スクールバスの下校の状況、新設されたエレベーターなど確認しました。当日は厚生文教常任委員以外の議員の参加もあり、統合後の課題や特別支援学級についてなど、活発な質疑や意見が行われ、教育現場の現状を知ることができました。今後も子どもたちを取り巻く教育環境を注視し、教育支援が図れるよう調査研究してまいります。



▲厚生文教常任委員



▲学校からの説明の様子



▲校内の視察



▲下校時のスクールバス視察

議会運営委員会

議会運営委員会：船川 京子 委員長

議会運営委員会は、円滑な議会運営等のため設置された委員会で、特に本会議の日程や案件を決めるなど議会運営全般について協議、意見調整を行っています。

7月24日には、臨時会の会期日程等のほか、傍聴資料の取り扱いについて協議を行いました。

- ・7月24日（月）午前9時～
第3回臨時会運営（会期日程・議事日程等について）他、傍聴資料の取り扱いについて
- ・8月28日（月）午前10時～
第3回定例会運営（会期日程・議事日程等について）
- ・9月6日（水）定例会終了後
第3回定例会運営（地方消費税等調査特別委員会に伴う会期日程の一部変更について）
- ・9月19日（火）午前9時20分～
第3回定例会運営（地方消費税等調査特別委員会の委員長報告及び意見書について）



▲議会運営委員会の様子

「利根町環境基本条例（案）」に関する説明会

令和5年7月13日（木）午前10時に、全員協議会室において利根町環境基本条例（案）に関する説明会が開催されました。利根町環境基本条例については、第3回定例会に上程されることから、担当課より条文の内容やパブリックコメントの期間等について説明があり、議員からは質疑や意見が出されました。



新利根川流域におけるナガエツルノゲイトウ現地視察

○参加議員：大越議長、山崎（誠）副議長、五十嵐、井原、船川、石井、本谷、山崎（敬）議員

令和5年8月1日（火）新利根川流域の利根町、龍ヶ崎市、河内町、稲敷市の4市町の首長と議員、県議会議員、関係職員などによる特定外来生物（植物）のナガエツルノゲイトウの現地視察を行いました。ナガエツルノゲイトウとは、南米原産の多年草で、河川や池で大群落となり、生態系や農業に悪影響を及ぼす恐れがあります。当日は、13時30分から河内町役場近くの新利根川の橋を出発し、下流の霞ヶ浦につながる水門まで、川岸や橋脚周りに繁茂するナガエツルノゲイトウの状況を視察しました。その後、独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所にて、流入抑制フェンスやwebカメラによる監視体制、乾燥枯死ヤードなどについて説明があり、各市町の首長及び議長の意見交換が行われました。

今回の視察に参加して、新利根川の流れを阻害する要因の一つである外来生物の生態や状況を確認できました。今後、関係市町が連携してこの問題に取り組む予定です。



▲浄玄橋（河内町内）

橋の下に繁茂するナガエツルノゲイトウ



▲新河橋（稲敷市内）



▲利根川下流総合管理所での説明



▲新利根川河口水門

第73回利根川治水同盟治水大会

○参加議員：大越議長、山崎（誠）副議長、五十嵐、船川、石井、本谷、山崎（敬）議員
令和5年8月4日（金）に栃木県宇都宮市で標記大会が開催され、当町からは7名の議員が出席しました。大会では講演をはじめ、令和5年度利根川治水の主要事業概要説明、意見発表、大会宣言・決議などが行われました。



▲ライトキューブ宇都宮



▲大会の様子

令和5年度町村議会広報研修会

議会広報編集委員会：新井 邦弘 委員長

○参加議員：新井委員長、船川副委員長、山崎（誠）、峯山、山崎（敬）議員、大越議長
令和5年9月27日（水）日経ホールにおいて全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会が開催され、5名の委員及び発行責任者である議長が参加し研修を受けましたのでご報告いたします。

1. 「広報担当者が知っておきたい法律知識」

講師：弁護士 玉木 奈々子氏

内容：広報活動と権利侵害、写真や書籍等の利用等について

2. 「読者を夢中にさせる広報紙づくり基礎の基礎」

講師：(株)フォーチュングラフィックス 代表取締役 白木 一誠氏

内容：読んでもらえる記事の作り方や表現について

3. 「パッと伝わる広報紙に！やってはいけないデザイン講座」

講師：(公社)日本広報協会広報アドバイザー 平本 久美子氏

内容：グラフィックデザインのルールや目を引くレイアウトについて



新人議員研修会

令和5年8月22日（火）午前10時から、役場・議員全員協議会室において大越議長主宰により、新人議員を対象とした研修会が開催されました。出席議員は、新人議員の山崎（敬）、本谷、佐藤議員3名と、このほか峯山議員、船川議会運営委員長、山崎（誠）副議長が出席しました。

第1部では法令・条例について、第一法規株式会社様より講師を派遣いただき、議員と法との関係、条例の制定や改廃等について説明を受けました。第2部では、5月の研修に引き続き、一般質問や質疑等について、事務局から説明しました。今後も、町民の方から信頼される議会を目指すために、研修等を開催したいと考えます。



▲研修会の様子（第1部）

お知らせ

上程議案・一般質問の公開について

議会定例会及び臨時会の議案書と一般質問の要旨（定例会のみ）を、議会の初日に利根町議会ホームページに掲載いたします。

また、令和5年9月より役場1F・会計課前の情報公開コーナーに、直近の議会定例会・臨時会の議案書を備えていますので、どなたでもご自由に閲覧することができます。（貸出不可）

なお、定例会・臨時会終了後は、議会図書室に配架していますので、閲覧したい方は、議会事務局までお問い合わせください。



▲情報公開コーナー（役場1階）

利根町議会日誌（令和5年7・8・9月）

活動内容	
7月	
4	第30回利根町老人クラブ連合会 輪投げ大会
10	厚生文教常任委員会（利根小学校視察）
11	原水爆禁止国民平和大行進
〃	令和5年度利根町防犯連絡員協議会総会
13	利根町環境基本条例（案）に関する議会説明会
〃	令和5年度利根町文化協会理事会総会
〃	県南町村会定期総会
14	県南水道企業団新人研修
19	広報編集委員会
23	国選択・県指定無形民俗文化財「撞舞」観覧
24	議会運営委員会
〃	令和5年第3回議会臨時会
25	令和5年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会・臨時会/議会運営委員会/全員協議会
26	令和5年度成田線（我孫子～成田間）活性化推進協議会（JR東日本への要望活動）
28	県南水道企業団議会・定例会
8月	
1	ナガエツルノゲイトウ現地視察
2	令和5年度第1回利根町国民健康保険運営協議会
〃	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員勉強会
〃	我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会監査
3	大相撲龍ヶ崎場所観覧
4	第73回利根町治水同盟治水大会
7	県南町村議会議長会
10	取手・守谷・利根地域医療協議会監査

活動内容	
8月	
12	第68回とりで利根川大花火
18	令和5年第2回定例会（町長・議長合同会議）
19	第46回利根町民納涼花火大会
21	令和5年度我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会総会・懇親会
22	〃 利根町議会新人議員研修会
〃	令和5年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会・定例会
28	議会運営委員会
〃	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会・臨時会/研修/意見交換会
29	令和5年度霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会
30	令和5年度竜ヶ崎土木協会定期総会
9月	
4	令和5年第3回議会定例会（～19日）
6	議会運営委員会
8	厚生文教常任委員会（請願・付託審査）
〃	地方消費税等調査特別委員会
11	決算審査特別委員会（～14日）
14	旧東文間小学校跡地利活用事業者提案の賃借条件等に関する議会説明会
19	議会運営委員会
24	利根町敬老会
26	令和5年度第17回利根中学校体育祭
27	令和5年度町村議会広報研修会
30	令和5年度利根小学校第1回運動会

お知らせ

町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴してください。

第3回臨時会（7/24）の傍聴者数は、8名。

第3回定例会の傍聴者数は、延べ35名。

※本会議の様子をYouTubeで配信しています。

こちらから⇒

利根町公式ホームページからアクセスできますので、是非チャンネル登録をしてご覧ください。これまでライブ配信したものもご覧いただけます。

○次回の定例会は、令和5年12月4日（月）から開催する予定です。



町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

こちらから⇒

利根町議会会議録は、図書館と役場1階会計課前の情報公開コーナーにあります。

